

安全運転管理者・副安全運転管理者フローチャート

【安全運転管理者】

安全運転管理者の選任を必要とする
自動車の台数

乗車定員11人以上の自動車・・・1台以上
その他の自動車の場合・・・5台以上
(自動二輪車は0.5台で換算)

【副安全運転管理者】

自動車20台以上場合は、安全管理者とは別に副安全運転管理者を選任
以下20台ごとに1人以上の副安全運転管理者の選任が必要
(自動二輪車は0.5台で換算)

運転管理経験が2年以上
又は
公安委員会の教習修了者で管理経験1年以上

運転管理経験が1年以上 又は 運転の経験期間が3年以上

YES

NO

YES

NO

運転管理経験1年以上
で選任

運転の経験期間3年以上
で選任

【必要書類】

- ① 安全運転管理者・副安全運転管理者に関する届出書
(届出書の「資格要件」は、「(1) 運転管理経験2年以上」)
- ② ・戸籍抄本
・住民票の写し
・運転免許証の写し(両面)
・マイナンバーカードの写し(表面のみ)

※ 上記本人確認書類のうち
いずれか1通
- ③ 運転記録証明書

【必要書類】

- ① 安全運転管理者・副安全運転管理者に関する届出書
(届出書の「資格要件」は、「(3) 公安委員会の認定」)
- ② ・戸籍抄本
・住民票の写し
・運転免許証の写し(両面)
・マイナンバーカードの写し(表面のみ)

※ 上記本人確認書類のうち
いずれか1通
- ③ 運転記録証明書
- ④ 安全運転管理者等要件
該当認定申請書

【必要書類】

- ① 安全運転管理者・副安全運転管理者に関する届出書
(届出書の「資格要件」は、「(1) 運転管理経験1年以上」)
- ② ・戸籍抄本
・住民票の写し
・運転免許証の写し(両面)
・マイナンバーカードの写し(表面のみ)

※ 上記本人確認書類のうち
いずれか1通
- ③ 運転記録証明書

【必要書類】

- ① 安全運転管理者・副安全運転管理者に関する届出書
(届出書の「資格要件」は、「(2) 運転の経験期間3年以上」)
- ② ・戸籍抄本
・住民票の写し
・運転免許証の写し(両面)
・マイナンバーカードの写し(表面のみ)

※ 上記本人確認書類のうち
いずれか1通
- 【②の書類で運転免許証の写し(両面)を添付する場合】
- ③ 運転記録証明書
- 【②の書類で運転免許証の写し以外のものを添付する場合】
- ③ 運転の経験を証明する書類
- ④ 運転記録証明書

【必要書類】

- ① 安全運転管理者・副安全運転管理者に関する届出書
(届出書の「資格要件」は、「(3) 公安委員会の認定」)
- ② ・戸籍抄本
・住民票の写し
・運転免許証の写し(両面)
・マイナンバーカードの写し(表面のみ)

※ 上記本人確認書類のうち
いずれか1通
- ③ 運転記録証明書
- ④ 安全運転管理者等要件
該当認定申請書